

下水道を入口とした環境学習推進業務委託 仕様書

1 委託業務の名称

下水道を入口とした環境学習推進業務委託

2 業務の背景と目的

草津市にある矢橋帰帆島（以下、「帰帆島」）は下水道の浄化センターを建設するために造られた人工島であり、島内には矢橋帰帆島公園（以下、「公園」）、湖南中部浄化センター、淡海環境プラザ（以下、「プラザ」という。）がある。

プラザは、汚水処理の効率化等の新技術研究開発、海外等における水環境保全への貢献、民間企業の水環境ビジネス支援等を行う施設として平成 25 年に開館した。さらにプラザの機能を活かすため、水環境を中心とした多様な環境問題について小中学生でも楽しく学べるような施設となることを目指し、令和 5 年度はエントランスの装飾や展示室 1 の展示内容を更新する等、一部リニューアルを行った。

令和 6 年度は、よりプラザにおける環境学習の効果を高めることを目的とし、令和 5 年度に作成した配置計画に基づき、ホール内の展示を更新するとともに、帰帆島全体を活用したデジタルスタンプラリー整備や環境学習ツアーを実施する。

3 委託業務の実施期間

委託契約締結の日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日(月)まで

4 委託業務の内容

(1) デジタルスタンプラリー整備

帰帆島内の周遊性を高めるため、島全体を使ったデジタルスタンプラリーを整備する。

- | | |
|--------|--|
| ア 業務内容 | <ul style="list-style-type: none">・デジタルスタンプラリーシステムを整備する・公園やプラザまでの歩道、プラザ内の有効な位置にラリーポイントを 8 箇所以上設置する・ラリーポイントには帰帆島のなりたちや環境について学べるような工夫を凝らすこと |
| イ 留意事項 | <ul style="list-style-type: none">・ラリーポイントは契約締結後に県と協議の上決定すること・湖南中部浄化センターはラリーポイントの対象外とする・ラリーポイントの変更や増設が可能なシステムとすること・デバイスは来場者のスマートフォンを使うことも可能とする・スタンプ取得方法（QR コード、GPS 等）は有効な方法とすること・スタンプラリー参加者等からの問い合わせ対応を行うこと・次年度以降も利用できるシステムとすること・参加者および公園の指定管理者に十分注意・配慮し、迷惑のかからないよう適切な業務遂行に努めること・定量的な分析ができるよう参加者の属性や行動データが抽出できる設定とすること |

- ・ラリーをコンプリートした時に達成感が得られるよう工夫すること
- ・上記内容の他、来場者が楽しめる工夫を凝らすこと

(2) プラザ館内のクイズラリー整備

展示の理解をより深めるため、館内にクイズラリーを整備する。クイズの全問正解者にはノベルティをプレゼントする。

- | | |
|--------|--|
| ア 業務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・出題パネル作成、設置 6枚以上 ・回答用紙のデザイン作成 3種類（難易度別） ・ノベルティの購入 5,000個 |
| イ 留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・クイズの内容については、契約締結後に県と協議の上決定する ・小学生低学年から大人まで楽しめるよう、難易度を3段階に分けること ・難易度の調整は、出題パネルの内容を変えるのではなく、回答用紙を変えることで調整する（例：小学生低学年用にはヒントを記載する等） ・出題パネルは館内の適切な位置に設置すること ・回答用紙およびノベルティの配布は1階事務室で行う ・ノベルティはびわ湖、環境、下水道等に関するものとする |

(3) 1階ホール内整備

びわ湖を取り巻く環境問題について学べる展示にするため、以下の業務を行うものとする。

①展示物、什器作成・設置

配置計画（別紙1）の「②水でつながる滋賀の環境」エリアに設置する、びわ湖を取り巻く多様な環境問題について学べる展示物、什器を作成、設置する。

- | | |
|--------|--|
| ア 業務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・掲示板内の展示の更新 5面
（縦1.1m×横8m・4.5m・2.4m・3.8m・3.8m） ・新たな展示パネルの作成、設置 1面
（縦1.1m×横2.5m） ・触って学べる什器の作成、設置 3基以上 |
| イ 留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・展示物および什器の内容については、契約締結後に県と協議の上進めることとする ・掲示板内の展示の更新については、現在設置している掲示板の枠（別紙2）を活用して枠内の展示を充実させること ・什器は来館者の安全対策を講じた設計とすること |

②デジタルサイネージ設置

来場者の声を掲出したり、環境学習コンテンツを上映できるデジタルサイネージを設置する。

- ア 業務内容
- ・デジタルサイネージの設置 1基以上
 - ・表示させるコンテンツの作成 1コンテンツ以上
 - ・その他デジタルサイネージ設置に必要な機材の購入
- イ 留意事項
- ・デジタルサイネージは効果的な場所に設置すること
 - ・タッチパネル機能を有すること
 - ・スピーカーが内蔵されていること
 - ・多様な来館者に対応できる内容とすること
 - ・表示させるコンテンツの仕様は自由とするが、より効果の高いコンテンツを提案すること
 - ・サイズやディスプレイの設置向きは指定しない
 - ・次年度以降もデジタルサイネージのコンテンツを更新できるような仕様とすること
 - ・職員が設定を変更できるものとし、操作説明書を作成すること

(4) 2階図書スペース整備

環境学習や資料等の関係図書が自由に閲覧できる図書スペースを整備する。

- ア 業務内容
- ・本棚整備 4台以上
 - ・スペース装飾
 - ・看板の作成、設置 1枚
 - ・環境関連図書の購入 150冊以上
 - ・その他図書スペースを快適に利用するために必要な物品の購入
- イ 留意事項
- ・委託内で購入する図書の他、県で調達する図書も設置できるようにすること
 - ・購入する図書は契約締結後に県と協議の上決定すること
 - ・看板は館内全体で統一感のあるデザインとすること
 - ・当該スペースは5m×18mのエリアとする。
 - ・上記内容の他、来場者が楽しめる工夫を凝らすこと

(5) 環境学習イベント開催

小学生と保護者を対象に、帰帆島全体を用いた環境学習ツアーを企画、開催する。

- ア 業務内容
- ・学習ツアーの企画提案
 - ・準備から終了までのスケジュール管理、関係者との連絡調整
 - ・参加者の募集
 - ・広報用チラシの作成、電子データの提供
 - ・スタッフ等の運営マニュアルおよび進行台本等の作成
 - ・当日の運営
 - ・当日の配布資料の準備（必要に応じて資料作成）
 - ・必要経費の支払い（必要に応じて）

- ・その他、目的達成に必要な業務
- イ 開催時期等
- ・委託期間内に2日以上開催すること（参加者200名以上）
 - ・委託期間内の休日（土・日曜日、祝日）や小学校の夏休み期間中に開催すること
 - ・場所は必ずプラザを使用し帰帆島内で実施すること
- ウ 留意事項
- ・小学生が環境問題について楽しく学べる参加型のツアーとし、将来的な環境保全行動の促進につながる内容を企画すること
 - ・具体的内容および実施計画については、県と協議の上進めるものとする
 - ・参加者を募れるような効果的な情報発信に努めること
 - ・イベント時に発生した事故等に係る保険に加入しておくこと
 - ・救急、救護等の初期対応に必要な装備品を手配しておくこと
 - ・参加者の安全確保を図るために必要と考えられる人員の手配、配置等を行うこと

（6）共通事項

- ・スケジュールや運営体制については、下水道課と調整の上、業務を遂行すること。
- ・展示物や什器等の作成にあたっては、県との校正協議等を適宜行うこと。
- ・委託業務においては、県関係機関等との連携を含め、上記（1）から（5）に係る企画から実施報告書作成までのすべてを行うこと。
- ・委託業務を実施するにあたり、支払等の必要費用は委託費に含むものとする。

5 実績報告等

- （1）県は、受託者に対して、年度途中において、委託事業の進捗状況等の必要な事項について中間報告を求め、または実地に調査することができることとする。
- （2）受託者は、本委託業務を完了したときは、令和7年3月31日（月）までに、県に対して委託業務の内容や成果を取りまとめた実績報告書および委託料精算書を提出すること。

6 実績報告書等の納入場所

滋賀県琵琶湖環境部下水道課

7 業務の遂行について

- （1）委託業務の内容の詳細は、受託者からの提案内容に基づき県と受託者で協議の上、決定する。
- （2）業務の遂行にあたり、業務にかかる実施体制について体制図をもって報告するとともに、実施スケジュールを県に提出すること。

8 その他

- （1）本業務の実施にあたっては、必要な関係法令を順守することとする。
- （2）使用する著作物については、肖像権、著作権、商標権その他諸権利を侵害しないよう、事前に許可や承認を得るなどの必要な手続きを行うこと。当該手続きに係る費用については委託

費を含むものとする。

また、これら知的財産権に関する問題が生じた場合には、受託者の責任においてこれを処理すること。

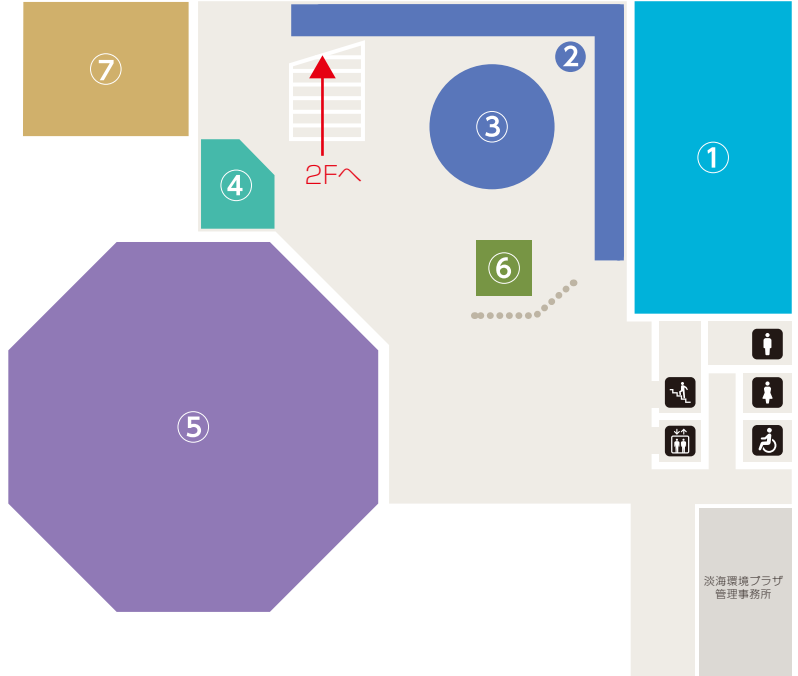
- (3) 本業務の実施によって得られた写真は、広報のほか、事業終了後も県ホームページ等において事業紹介などで使用するので、その旨事前に承諾を得ること。
また、ツアー当日の写真などのデータの提供に協力すること。
- (4) 委託業務の遂行上、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。この項については契約期間の終了または解除後も同様とする。
- (5) 委託業務の遂行のために県が提供した資料、データ等は委託業務以外の目的で使用してはならない。また、これらの資料、データ等は委託終了までに県に返却することとする。
- (6) 委託業務の実施における個人情報等の取扱いについては、個人情報の保護の重要性を十分認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じることとする。
- (7) 作成された成果物に関する著作権や、デザインやイラスト等、業務で発生した権利は滋賀県に帰属するものとし、県が行う他の媒体等での活用を妨げないものとする。
- (8) 本業務を再委託する場合、事前に再委託範囲および再委託先等について、県に対して書面により申請を行い、承諾を得ることとする。また、責任者の再委託は認めない。なお、再委託範囲は受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は、受託者の責任においてこれを解決することとする。
- (9) 受託者は、本業務の実施にあたり、本仕様書に記載のない事項または疑義が発生した場合は、速やかに県と協議を行い、業務を実施すること。
- (10) その他、委託業務内容の効果的な実施のために必要な事項については、県と協議の上、定めることとする。

<淡海環境プラザ 館内配置計画図>

【1F】 ※令和5年度事業でリニューアル実施。

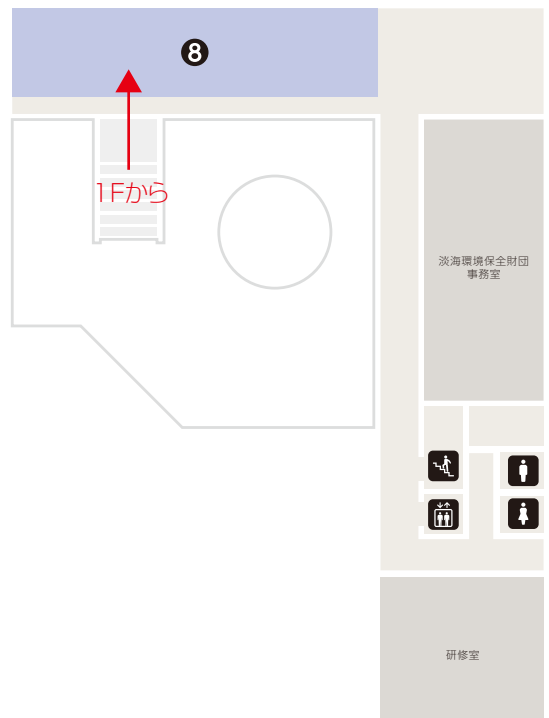
見学
順路

- ① **くらしをささえる水と下水道**
水の大切さや下水道の役割について学べるエリア。
(※体験仕器3種設置。)
- ② **水でつながる滋賀の環境**
暮らしを支える水源“びわ湖”と様々な環境課題のパネル展示エリア。
- ③ **びわ湖を未来へ**
びわ湖版SDGsであるMLGsをもとに自分たちができることを考え、宣言するエリア。
- ④ **びわ湖を調べる**
国立環境研究所 琵琶湖分室
淡海環境プラザ3Fにある国立環境研究所琵琶湖分室による研究紹介エリア。
- ⑤ **水環境技術展示**
水環境ビジネスに関わる企業の技術や取組等の紹介・展示エリア。
- ⑥ **木とふれあうコーナー**
県産木材を使用したおもちゃで遊べるキッズスペース。
- ⑦ **多目的スペース**
県内大学による水環境研究の展示をはじめ、様々な展示や体験工作等で使用できるエリア。



【2F】 ※令和6年度以降でリニューアル実施予定。

- ⑧ **ライブラリー**
環境学習や資料等の関係図書を設置し、来館者の方が自由に読むことができるエリア。



②水でつながる滋賀の環境

